

-団体名-

トコトコ 保育広場

—事務局—

417-0801

静岡県富士市大淵325

常葉大学保育学部

村上博文研究室

電話 (Fax) 0545-37-2017

URL

<http://http://hiropyon-lab.jp>

E-mail

toko2.hoiku.piazza@icloud.com

—総則—

第1条 名称

本会は、「トコトコ保育広場」と称する。

第2条 目的

本会は、子どもの現在と未来について語り合う「コミュニティ」づくりを目的とする。

第3条 活動

本会は、前条の目的を達成するために、以下の事業を行う。

1. 保育探検（先進的取り組みをしている保育施設等への視察及び報告）
2. 保育発信（講演会、ワークショップ、映画上映会等）
3. 保育カフェ（大学生を中心とした保育を語る会）
4. 保育ファクトリー（子どもため手づくりおもちゃ製作）

—会員—

第4条 種類

本会は、個人会員及び賛助会員によって構成される。

1. 個人会員は、本会の目的に賛同し、所定の会費を納めた個人である。
2. 賛助会員は、本会の目的に賛同し、その活動を援助するため所定の会費を納めた個人（団体も含む）である。

第5条 会費

年会費（4月～翌年3月迄）は、個人会員1000円、学生会員1000円、賛助会員5000円以上とする。会費の納入期限は、毎年5月31日とする。

第6条 退会等

退会を希望する場合には、事務局にその旨を伝えることによって正式に退会とする。なお当該年度に納入済みの会費については、返却しない。

—運営—

第7条 組織

本会の運営にあたり、代表（1名）、事務局（若干名）をおく。

1. 代表は、本会を総括する立場として、運営等に際して適宜、意見や助言を行う。なお代表は、常葉大学保育学部村上博文が担当する。
2. 事務局は、本会の運営に際して企画、広報・連絡、会計の会務を担当する。また各プロジェクトについて、担当者を設ける。

第8条 運営

本会の運営に際して、事務局が担当する会務については以下の通りである。

3. 事務局は、会の運営及び会計の業務を行う。会計年度は毎年4月1日に始まり翌年の3月31日とし、毎年3月の定例会にて、会計監査を済ませたうえで会計報告をする。会計監査の担当者については、会計担当者が選出する。なお本会の財産については、銀行預金として保管する。
4. 保育探検担当は、教育・保育の先進的定例会の内容等について、会員の意見を積極的にとりいれながら、各委員と相談し顧問と相談のうえで決定する。
5. 保育発信担当は、定例会や教育情報についてホームページと電子メールによって会員に伝達する。
6. 保育カフェ担当は、学内にて保育に関する学習会（月1回程度）を開催する。
7. 保育ファクトリー担当は、手作りおもちゃを製作し、地域の保育園や幼稚園に配布する。

—付則—

1. この会則は、2012年4月1日より施行する。
2. 本会則の変更は、原則として3月の定例会にて、そこでの審議を得て決定する。